

令和7年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

Challenge, Change, Smile !

- (自らの力を高め、視野を広げるためのチャレンジ、自分自身の可能性を高め、自己変革をめざすためのチェンジ、そして笑顔が絶えないスマイル)を合言葉に生徒が来たいと思う学校、来て良かったと思える学校をめざす。・・・そのために
- 1 “生徒とともに学ぶ“をテーマに、「学ぶ楽しさ、わかる喜び」を探究し、学力の向上に取り組む。
 - 2 生徒が自らを律し他者を尊重し、思いやる心を持ち、人権や生命を尊重する精神を育む教育に取り組む。
 - 3 生徒が学習活動・学校行事、部活動等に積極的に参加するとともに、主体的に進路を選択し将来にわたり豊かな自己実現を図れるよう支援する。
 - 4 生徒が社会の一員としての自覚と規範意識を持ち、責任ある行動をとることができるよう生徒指導を充実させる。

2 中期的目標

1 確かな学力の定着と学びの深化 → 主体的に学ぶ力の育成と授業改善

- (1) 新学習指導要領を踏まえ、社会の中で生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に活かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養を行うための授業改善と教員の資質向上に取り組む。
- ア 授業の質の向上に加え、「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざし、「ICTの効果的な活用」を含めた学習形態の工夫について、さらに研鑽を積み発展させる。
- イ 1人1台端末を効果的に活用すること、またAIを活用したアダプティブ・ラーニングを導入し、生徒の学習状況に応じた最適な指導を実践することにより、生徒自身が自らの学習のデザインをし、効果的に学べるよう生徒一人ひとりの学びの深化を図る。そのために、常に計画的かつ組織的にこれまでの教育実践を検証～改善をすすめる。
- ウ 探究的な学びの重視、それに伴う観点別学習状況の評価・点検、教科横断的な学びの推進をすすめることで、より実践的な思考力・判断力・表現力、そして問題解決能力の育成に取り組む。
- *** 学校教育自己診断（生徒）「授業は分かりやすい」(R4：73%・R5：77%・R6：81%)を3年後には85%にする。
- (2) 英語力の向上とともにプレゼンテーション能力を育成する。
- ア 英語検定（進路部主導）を利用し、W-UP（朝学習）（教務部主導）を活用した学習習慣の確立をめざし、合格率の向上に取り組む。
- イ 生徒の主体的・協働的な学びを通して発表の機会を多くするなど、全ての授業で言語活動を重視した取組みを推進する。
- ウ グループワークやディスカッションを取り入れ、コミュニケーション能力を育成する。異なる考えを尊重し、協力しながら学ぶ姿勢を育成する。
- エ W-UP（朝学習）を活用し、特に英語力の向上をめざす。また、英語学習支援アプリやその他教育産業の教材を効果的に活用し、授業実践につなげるとともに、生徒が自立した学習者として成長できる環境の提供をすすめる
- *** 検定の目標級以上合格者前年度比10名増、3年後には目標級以上に50名以上の合格をめざす。
- 英検準2級以上の合格者の増加 (R4：24名→R5：20名→R6：31名)
- *** 学校教育自己診断（生徒）「授業で自分の考えをまとめたり発表する機会がある」(R4：77%・R5：83%・R6：87%)を、3年後には90%にする。
- *** 学校教育自己診断（教職員）「教科会等において、指導法についての議論や研究、教材開発に取り組んでいる」(R4：55%・R5：60%・R6：57%)を、3年後には80%にする。

2 豊かな心と健やかな体の育成

- (1) 人権・多様性を尊重する教育の推進
- ア いじめへの取組み・情報モラルの育成
- 「港高校いじめ防止基本方針」に基づき設置する校内組織を中心に、いじめ等の未然防止・早期発見・早期解決に組織的に取り組む。
- イ 「違いを認め合い他者を理解できる豊かな心」、「豊かでたくましい人間性」を育む
- 人権3法、府人権関係3条例を踏まえ、あらゆる教育活動を通じて人権教育を計画的・総合的に推進する。
- (2) 健康教育・安全教育の充実
- ア 生徒の健康管理と防災・防犯マニュアルに基づき、避難訓練計画の見直しや一層の啓発活動をすすめる。
- イ 「薬物乱用防止教育」や「情報リテラシーの育成」をすすめる。
- 大麻等の薬物乱用防止教育や情報モラルの育成に努め、正しい知識の普及、啓発を図る。特に情報や情報技術を適切かつ安全に活用していくための資質・能力を身に付けさせる。さらに、生徒が加害者にも被害者にもならないように取組みを行う。
- (3) 生徒の状況把握と教育相談体制の充実
- ア 不安や悩み、障がい等のある生徒への支援の充実
- 教育相談や支援教育体制を充実させ、保護者や関係機関との連携を強化し、貧困・虐待・ヤングケアラー等の情報共有や実態把握に努め、個に応じた適切に必要な支援～指導を行う。
- イ 生徒一人ひとりの心身の状況把握をめざし、事象や課題の早期発見、早期対応に努め、保護者や専門家、関係機関と連携し教職員全体で支援する。
- 登校できない生徒への対応として、ICTを活用するなど学習を支援するとともに学習状況把握を行う。
- *** 学校教育自己診断（保護者）「心身の悩みについて教育相談できるシステムが学校にあることを知っている。」・「学校はいじめ（疑いを含む）について子供が困っていることがあれば、真剣に対応してくれる」、生徒「担任以外に気軽に相談できる先生がいる」
- (R4：50%, 51%, 62%・R5：45%, 41%, 72%・R6：30%, 33%, 78%)を3年間で60%, 60%, 85%以上にする。

3 将来をみすえた自立性の育成 → 自己を確立し未来を切り開く力の支援 → 夢や目標を持った生徒の育成

- (1) 進路指導の充実を図る。英語検定合格指導やチャレンジ講習の効果的な活用で大学への進学実績の向上を図る。
- ア チャレンジ講習（毎週7限）を有効活用し、進学希望者等に対する指導を進路部・教科が主導する。進学講習体制を充実させ、生徒の進路実現に取り組む。
- イ 就職希望者に対しては、面接指導等を強化し希望先への内定率100%をめざす。
- ウ 自主性・自立性を育成するキャリア教育を推進し、社会人・職業人としての自立を通じた自己実現をめざし、第1希望進路達成率を向上する。
- エ 移動図書館の設置の継続、図書館活用、図書委員活動、英語多読本の活用を活性化させることで、学力レベルの向上をめざす。
- *** 総合型選抜・公募推薦等受験、一般受験での合格率（のべ）を高める (R4：41%, 35%・R5：33%, 30%・R6：40%, 16%) ⇒ 3年後には45%, 20%をめざす。外部学力診断テストにおける国数英3教科の3年生時のC3以上の人数割合を3年後には70%をめざす。

- (2) 自主・自律の精神を養い、充実した高校生活の実現をめざし、生徒一人ひとりの自己教育力を育成する。

ア すべての教育活動において、自立性や主体性を育むことを念頭に活動をする。

イ 規範意識の醸成、人権感覚を養う。また、基本的生活習慣の育成、欠席者数、遅刻者数の減少に取り組む。

*** 学校教育自己診断（保護者「生徒指導の方針に共感できる」生徒「先生は協力して生徒指導にあたっている」）（R4：76%, 68%・R5：70%, 83%・R6：52%, 89%）を3年間で共に80%・90%にする。

(3) 「元気な学校づくり」部活動・特別活動や生徒会活動・自己実現活動等への参加を促進させ、生徒の価値観の変容へ導く。

ア 様々な機会を通じて部活動の魅力や意義を伝えることに努め、部活動への参加・加入率を高める。合理的でかつ効率的・効果的な取り組みをおこなう。

イ 部活動や学校行事で「人を育てる」。生徒が自ら企画・立案・運営できる学校行事を設定し、「学校が楽しい」と実感できるものにする。

ウ 校内美化に努め、常に快適で過ごしやすい環境づくりを自主的・主体的に進める。

エ 地域・大学・企業との連携の充実をさらに高め、生徒自身の将来像を考えさせるよう、主体性・自立性の意識向上につなげる。また、その中で、「グローバル社会に対応できる人材の育成」、SDGs（持続可能な開発目標）の視点、国際交流等により文化や習慣の違いを尊重する精神も育みながら、問題発見・解決能力、論理的思考力、探究力、コミュニケーション能力の育成、実践的な英語運用能力の育成を図る。

*** 部活動加入率（R4：43%・R5：49%・R6：47%）を3年間で52%にする。

*** 学校教育自己診断（生徒）「体育祭、文化祭など行事は、楽しく行えるよう工夫されている」（R4：87%、R5：88%、R6：88%）を3年間で90%以上に

*** 学校教育自己診断（生徒）「港高校に行くのが楽しい」「生徒であることに誇りを持っている」（R4：79%, 60%・R5：75%, 65%・R6：82%, 71%）を3年間で85%・75%に

*** 学校教育自己診断（保護者）「学校は将来の進路や職業などについて、適切な指導を行っている」（R4：79%・R5：74%・R6：51%）を3年間で80%に
- 4 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり → 学校の組織力向上と開かれた学校づくり → 信頼される魅力ある学校づくり

(1) 学校運営の機動性・円滑性を高めるため、組織力の強化を図る。「運営委員会」が企画・検討の中心となって学校経営戦略の具体化を推進する。

ア 学年が主導ではなく分掌が主導で校務にあたり、学年は学年団として機能し、担任と副担任が協力して、学年・学級指導にあたる。

*** 学校教育自己診断（教員）「学校運営に教職員の意見が反映されるような仕組みがある」（R4：38%・R5：53%・R6：43%）を3年間で60%とする。

(2) 「頼りにされる校務力」の育成（新任・経験年数の少ない教員、ミドルリーダーの育成を図る）、「学び続ける教職員」（ICT活用指導力の向上に取り組む教職員）の育成

経験年数の少ない教職員の資質・能力の向上、ミドルリーダーの育成を図る校内研修を充実。中堅・ベテラン教員が若手教員の育成を担当することで自らの力量を高める。(OJT)・・・組織的継続的な人材育成、ミドルリーダー・次代の管理職を系統的に育成、ハラスメントに対する認識の深化・相談体制の構築

(3) 広報活動と地域連携の充実

ア ホームページ等の適時更新などできるだけ効果的な情報発信に努める。学校説明会や中学校での説明会などを工夫し、広報活動を活発にする。

イ 広報活動を様々に展開し、国際交流や図書活動などを通して地域連携を推進し、地域から愛される学校をめざす。

*** 学校教育自己診断（保護者）「港高校のHP等をよく閲覧する」（R4：39%・R5：37%・R6：22%）を3年間で55%とする。

(4) 教職員の負担軽減（業務分担の見直しや適正化、在校等時間の縮減 教職員の健康管理と意識改革）

ア 働き方改革をふくめ「全校一斉定時退庁日」の設定、様々なデジタルコンテンツの作成・活用、グループウェア等やAIを活用した「校務運営の効率化」の促進や一人ひとりの意識改革を推進する。

*** 時間外労働時間において、3年後に15%以上の削減をめざす。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和8年2月実施分〕	学校運営協議会からの意見
R80216 開催予定 1 確かな学力の定着と学びの深化→主体的に学ぶ力の育成と授業改善（1） ア・ウ ・（教職員）「教育活動全般の評価を行い次年度の計画に活かしている」[64%] ⇒74%（○） ・（教職員）「教員間で授業について検討する機会を積極的に持っている」[79%] ⇒61%（△） イ ・（教職員）「教科会において指導法の議論や研究、教材開発に取り組む」[57%] ⇒58%（△） ・（教職員）「ICT 活用」 [89%] ⇒87%（△） ・ 1 人 1 台端末の活用等、授業研修の実施 [3 回] ⇒ 2 回（ミニ研修）（△） ①全体を通じて、教員間での授業改善に関する情報交換が少ない。授業計画の確認にとどまっている。様々な手法を学ぶこと、他の教員の授業展開の方法、かつて行っていた教科代表者の公開授業（研究授業）と討論会の時間確保が必要 ②ICT 活用、特に AI 活用で、教材づくりの効率化、生徒自身が AI 活用から、より深い学びへ発展させるという活動をさせる必要がある （2）ア・エ ・合格者数 英検 2 級と準 2 級の合格者数を 40 名とする。[準 2 級以上 31 名合格]⇒ 26 名合格（△） イ ・（生徒）「授業で自分の考えをまとめたり、発表する機会がある」[87%] ⇒ 88%（△） ・他校授業観察等実施 [1 校]⇒2 校（△） ウ ・（生徒）「授業は分かりやすい」[81%] ⇒85%（○） ・（保護者）「子どもは、授業が分かりやすいと感じている」[51%] ⇒ 55%（○） ③予習の重要性は職員会議でも伝えた。評価方法の見直しを含め、大切なのは「学び方」。来年度の早い時期に研修が必要。 2 豊かな心と健やかな体の育成 （1） ア ・いじめ防止対策委員会の実施 [6 回] ⇒ 3 回 - 定期的なものは実施、追加委員会が必要な事象が減少した（△） （教職員）「いじめ体制、迅速に対応」[93%] ⇒ 87%（△） イ （生徒）「命の大切さや人権について学ぶ機会」 [86%] ⇒88% ・教職員人権研修の実施 [3 回] ⇒ 1 回（△） 年間での教員の時間調整に困難さあり （2）ア、イ （教職員）「適切に処置・対応する体制がとれている。」[82%] ⇒ 92%（○） （生徒）「考える機会がある。」[84%] ⇒86%（△） ④いじめだけでなく、日常的に各職員室でのさらなる密な報告・連絡・相談が必要（ひとりで抱え込まない）。さらには、学年の枠を超えて連携や相談できる環境を整えたい。また、生徒の様子をもっと観察する意識を高め、日常から適切に助言し、導くための総体的余裕が欲しいが…。 （3） ア、イ ・教育相談委員会 [24 回] ⇒ 22 回（○） ・修学支援会議 [16 回] ⇒ 12 回以上（○） ・SSW 活用⇒9 回（△） ・SC 活用⇒16 回（○） - SSW は今年度より拠点校からの派遣制度となり、活用回数減 （教職員）「生徒は学級担任以外とも相談することができる。[84%] ⇒ 95%（○） （生徒）「担任の先生以外にも気軽に相談することができる先生がいる」[78%] ⇒ 81%（○） （保護者）「教育相談システム」を知っている [30%] ⇒43%（△） ・アレルギー対策委員会 [4 回] ⇒ 4 回（○） ・防犯訓練の実施 [0 回] ⇒ 0 回（△） ・エピペン講習会の実施 [1 回] ⇒ 1 回 ・不登校生徒に対する双方向授業が必要な生徒への実施率 100%（○） ⑤担当者の方でしっかりと運営してくれているので、ここまでの達成率を確保できている。この部分も含めて業務引継ぎが今後の課題 3 将来をみすえた自立性の育成	第 1 回 報告・協議内容等（意見の概要） 報告 （1）各分掌・学年の進捗状況について（学年、分掌マネジメント表より） ① 教務部 ・学校経営計画の 4 本柱に基づく。1 ～ 3 は昨年度と同じ。4 について、オンライン出願やデジタル採点、システム更新など、スムーズに対応するため、情報システム室を教務部内に取り込んで対応していく。 ・その結果、成果も出てきている。 ② 生徒部 生徒指導 ・遅刻数の削減について、今年度は大きく変え、表現を現状に合わせました。 ・また、大阪関西万博対応として、延着 10 分は遅刻扱いとした。その成果も遅刻数の減少として成果が出ている。 ③ 生徒部 自治会 ・細かい数値にこだわらず、大きな視点で課題を立てました。 ・部活動加入率は入った部員が辞めないようにしていきたい。 ・体育祭は応援団の人数が少ないが、伝統を引き継いでいけるよう新たな形式で実施。 ④ 進路指導部 ・3 年生の大学進学希望 63%は、近年では一番大きな数字。 ・生徒の希望を叶えるため、教員進路研修や生徒の模試分析会を実施している。 ・1 年生の探究の時間について、毎年安定して実施できるよう考え直していきたい。 ⑤ 3 学年 ・（個人的に）学年主任 6 年目、重点課題の 4 本柱は揺らぐことが無い。 ・2 つ目（進路指導の充実）のために 1 つ目（生徒の状況把握と教育相談体制の充実）をしっかりとさせていく。 ⑥ 2 学年 ・進路指導が充実するように、生徒が具体的に考えられるよう指導していきたい。 ・国公立大学進学希望が 35 名。自分の実力をしっかりと見極めさせて、より具体的な目標を立てさせていきたい。 ⑦ 1 学年 ・人間力の向上をめざして、1. 基礎学力の向上、2. 規律ある高校生活の実現、3. 進路指導の充実を掲げて日々指導しています。 なお、保健部・総務部・人権教育推進委員会・教育相談委員会については、校務により担当者が欠席のため、教頭が資料に基づき簡単に説明をしている。 （2）R7 学校経営計画について 説明 大きなポイントは次の 4 項目 ・学習支援クラウドサービス導入 2 年目。AI が取り入れられ学習保障が取り組みやすくなっており、これを利用して予習の重要性を説いていきたい。先生方にももっと有効利用を求めたい。 ・大規模災害を想定した避難訓練を実施する。生徒が学校に居る時に大地震が来たと想定。生徒心理を踏まえた教員行動を追求していく。 ・広報活動もお金をかけずに、電子データの活用を図っていく。 ・入試改革については、アドミッションポリシー枠（学校特色枠）について、早急に具体をどのようにしていくのか考えなければならない。 【質疑応答】 ○印：学校運営協議委員のご発言、ご意見 ●印：学校教員の発言、意見 ○入試方法は今までと変わらないのですか？例えば面接など ●教育庁は「面接」「プレゼン」「傾斜配点」を例示しています。なお、部活の成績（実績）が良くてもそれだけで合格させるのはダメで（今までと同じ）、その結果を踏まえて、私は○○がしたい、○○を頑張るという本人のやる気をみて選抜する必要があります。 ○アドミッションポリシーの書きぶりで、受験を止めることも考えられると思います。どれくらい読み込んできてくれるかは不明ですが…。また、自己申告書は生成 AI で書いている受験生もいると考えられ、読んだだけでは判断が難しい。だから面接をして、受験生が自分の言葉で話した内容で判断することが必要になってくると思います。 ●私学は 3 科目入試。そのあと 1 か月足らずで公立入試。5 科目の試験に例えばプレゼンが加わると、中学生の負担が大きすぎる。面接を実施するにも 1 対 1 では無理だし先生が 2 ～ 3 名で対応する必要があるが、評価基準をそろえる等、準備する内容が多く、負担増は免れない。受験生も先生方も負担増で、その方法を選択すればよいか悩んでいます。 ○アドミッションポリシー枠で 50%の生徒を選抜するには面接を実施しなければならないのではないか。また公立離れが進まないように、対私学の関係をうまく進める必要がありますね。 ●私学の面接は 2 ～ 3 分と聞いたことがある。しかし教育庁からの例示が不十分すぎるので対応できない現状である。 ○やる気はあるけど学力が少し低い生徒がアドミッションポリシー枠で入ってしまうと、高校を続けていくこと（授業について行くこと）ができるのか不安が残ります。子どもたちにとって何が良いのか悩みますね。 ●そのためにも、アドミッションポリシーの書きぶりを変えなければならない。しかし普通科は非常に書きづらいのが現状です。 第 2 回 報告・協議内容等（意見の概要）

(1) ア チャレンジ講習等の実施頻度 (授業期間) 1－2年生…英数国等合計 年間各[12回]⇒1年：15回(○)、2年：2回(△) 3年生…英数国理等合計 を年間[50回]⇒43回(△) (長期休業中) 1－2年生…英数国理等合計[23回]⇒30回(○) 3年生…英数国理等合計 [32回]⇒11回(△) ⑥総合型選抜、推薦入試等での自己推薦文や志望動機等の指導に学年、進路とも相当な時間を費やす必要に迫られ、進学補習まで学年では対応しきれないことが大きな課題。「教科として進学補習を、学年を超えて行う」という体制づくりが必要。また、ここでも教育産業の活用をしないと効果を上げることと、働き方改革の両立ができない。 ・4年制大学への進学者 [52%] ⇒54%以上に ・4年制大学・短大への進学者[58%] ⇒60%以上に ・公募推薦・総合選抜型等、一般入試での大学・短大受験合格率 [40%]⇒[43%]に高める イ： ・1次就職試験決定率 [88%]⇒87.5%(△) ・学校斡旋就職決定率 [100%]⇒100%(○) ・インターンシップ人数 ⇒0人(△) ・応募前職場見学参加人数 ⇒全員参加(○) ・就職講座等指導実施回数[20回] ⇒20回以上(○) ウ ・医療系専門学校・短大・4大の進路希望実現率 95%以上 ・進路未定等[4%]⇒3% ・(教職員)「生徒一人ひとりが興味・関心、適性に応じて進路選択ができるよう、きめ細かい指導を行っている [72%] ⇒79%(○) エ 外部学力診断テストにおける国数英3教科の3年生時のC3以上の人数割合を3年後には70%をめざす。[49%]⇒71.3%(○) ⑦一定ランクの生徒に対する補習を学年で徹底して行い、一気に底上げができた形となった。これを進学率アップにつなげられるようにしたい。 (2) ア 保護者「生徒指導の方針には共感できる」[52%]⇒75%(○) 生徒「先生は協力して生徒指導に当たっている」 [89%]⇒87%(△) ・薬物乱用防止等講習やSNS等研修の実施状況 [各学年2～3回実施] ⇒同等 ⑧イ 不登校傾向のある生徒が年々増加しており、生活面の指導の仕方も変化している中、回数減という目標は方向性が違うと判断している (3) ア ・部活動加入率 [47%] ⇒44.8%(△) ・クラブ体験行事の回数 [6日] ⇒6日以上(○) ・部活動連絡会やリーダー講習の実施数[10回]⇒10回以上(○) ・港カップ杯イベント、スポーツ講演や合同練習、講習会の実施数[10回]⇒10回以上(○) ⑨学校HPの各部活動の更新がまだまだ少ない(△)各部にあるSNS更新は少しずつ増えている(○) イ ・(生徒) 「学校に行くのが楽しい」 [82%] ⇒86%(○) 「学校の行事はみんなが楽しく工夫」 [88%] ⇒88%(△) ウ ・(保護者)「清掃活動」 [60%] ⇒87%(○) ・(生徒)「清掃活動」 [84%] ⇒85%(△) ・教員「清掃活動」 [64%] ⇒79%(○) エ 全体として(△) ・校内交流会回数 [1回]⇒1回 ・交流会等参加生徒による報告会 [0回]⇒0回 ・国際理解教育研修回数 [3回]⇒0回 ⑩今年度はこの分野の活動を行う余裕がなかった 無理なく実施できる形式を再検討していく 4 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり (1) ・学校教育自己診断(教員)	報告 (1) 各分掌・学年の進捗状況について(学年、分掌マネジメント表より) ① 生徒部 生徒指導 ・遠隔リモート授業など、生徒指導のハードルが下がるのではという意見もあります。 ・大幅遅刻者には、放課後に事情を聴くという新たな取り組みを始めました。 ・生徒たちが社会に出たときに困ることが無いよう指導していきたい。 ② 生徒部 自治会 ・インフルエンザによる学級閉鎖が4クラスありましたが、合唱コンクールを開催。 ・参加できなかったクラスは、1年については学年でコンクールに変わる発表の機会を設けました。2年については、修学旅行の全体レクで発表してもらう予定です。 ③ 進路指導部 ・3年生の指定校は、現在、5次募集まで進み合計42名まで増加しています。 ・就職については、希望者8名中、8名全員が合格を勝ち取りました。あと縁故で1名決まっている生徒がおり、結果9名中、9名全員が進路決定しています。 ・共通テストは12名が受験。個別でHPを作り、出願に向けてサポートしています。 ④ 生徒部 保健 ・受験に対する不安やストレスのため、3年生の来室が増加している。 ・校内美化については少しずつ生徒の意識も向上し、きれいになってきています。 ・避難訓練については、ワークショップを取り入れ、防災意識の向上を図りました。 ⑤ 総務部 ・図書業務は、移動図書館を設けたり、SNSで発信したり、読書の推進を図ってます。 ・奨学金関係で、例年なかなか採用されない50万円給付のものがありますが、今年度は久しぶりに採用されて、生徒の将来に大いに役立つと期待しています。 ⑥ 3学年 ・現時点で、半数ほどの生徒(結果待ちを含みます)の進路が決まってきた、そのような状況です。 ・先日クラスマッチが無事終了し、最後の学年行事が終わりました。生徒たちが3年間の集大成とできるよう、3学期も指導していきたい。 ⑦ 2学年 ・例年以上に多い、国公立大学進学希望者に、丁寧に説明をして現実を知ってもらっています。現実を知ったうえでチャレンジしていく生徒を応援していきたい。 ・そういう生徒たちに引っ張られたのか、進研模試の申込者が50名ほどに達した。 ・修学旅行を控え、学年を盛り上げて、そのあとの3学期は、3年生0学期ということで進路に対してしっかり向かい合っていけるように指導していきたい。 ⑧ 1学年 ・良くも悪くも学校に慣れてきたという感じです。 ・そのため遅刻が増加してきました。学年としては独自の取り組みなども行いながら、少しずつ学年の雰囲気の良いものに変えていき、1月には英語検定もあり、進路に向けた取り組みも同時に進めていきたいと思います。 なお、教務部・人権教育推進委員会・教育相談委員会については、校務により担当者が欠席のため、教頭が資料に基づき簡単に説明をしている。 【質疑応答】 ○印：学校運営協議委員のご発言、ご意見 ●印：学校教員の発言、意見 ○ご報告の中に出てきた遠隔授業を受けている生徒2名について、どのようなプロセスで決定されたのでしょうか。 ●昨年度本校で作成したガイドラインに基づいて、本校で進級・卒業をしたいという意思を持っていて、欠席数が40日を超えた生徒について、本人と保護者に遠隔授業の話をして、受けるかどうか決めていただくという流れです。生徒がしんどいながらも学校に来ようとしている状態のときは、遠隔(オンライン)授業の話はいったん置いておき、いよいよ登校が難しくなったタイミングで、紹介するという流れでした。 ●利用できる単位数に上限があるため、3年間で1回しか利用できない制度です。だから1年生でこの制度を利用すると、2年・3年では使えない。別の見方をすると3年生ならば使い易いが、1年では利用しにくい。 ●少し補足いたしますと、この制度上限36単位と決まっています。高校の場合は1年間30単位が基本です。1年で利用すれば、翌年は6単位しかこの制度は使えない。その為状況が改善しなければ、転学せざるを得ないそんな現状があります。またこの制度は、昨年度GW明けに降りてきて、昨年度から実施しなさい、と指示されたもので、本校は何とか対応していますが、他の都道府県ではまだ対応できていない所も結構あります。 (2) 令和10年度選抜より実施となる特別枠入学者選抜について 説明 ・令和10年度選抜から実施予定の特別選抜枠の現時点での案は、エントリーシートの提出を求め、中学校の評定については各学年を1：1：1で扱います。エントリーシートの評価が本校の求める具体的な生徒像に合致するものを選び、学力検査と中学校の評定、エントリーシートの評価を点数化して合計点を出し、その上位から合格としていきます。 ・また第2志望を選ぶことができます。第1志望の高校に不合格になった者のうち、第2志望の高校をあらかじめ登録していた場合、第2志望の高校が定員を満たしていない場合は、自動的に選抜され合格になる場合がある、というものです。 ・特別選抜枠実施に向けて、アドミッションポリシーの見直しが必要となります。 ・続けて、今年度の状況として皆様にご報告する内容としては ※働き方改革では、来年度より年間720時間以上の時間外勤務の教職員を0にする、という方針が示され、校長の管理責任として実施していくことになりました。学校の現状を見たときに、とても達成が難しい内容です。
---	---

「各分掌や学年間の連携」　[60%]⇒61%（△） 「評価を行い、次年度の計画に生かす」　[64%]⇒71%（○） ア 学年団会議の回数　[12回]⇒12回（○） ・（教員）「学校運営に教職員の意見が反映」　[43%]⇒58%（○） ・「教職員でよく話し合っている」　[80%]⇒76%（△） ⑪少し伸びている部分もあるが、教員間の連携が物理的に取りにくいことをどう解消するかが課題。短時間でも定期的なミーティングの時間が必要と考えている。 （2） ・メンターチーム研修実施回数[5回]⇒5回（○） ・教職員研修の実施回数　[4回]⇒3回（△） ・初任者校内研修　[20回]⇒20回（○） ・先進校視察実施回数　[2校]⇒3校 ・港高校を考える会の実施[0回]⇒0回（△） 　　将来構想委員会で代替（実施7回） ・教職員研修（人権研修を含む）を1回実施（△） 　　職員会議ではミニ研修を3回実施 （3） ア ・インスタグラムのリンクがHPに掲載できていない（△） ・ほぼすべての配布物について配信（○） ・保護者「HP等閲覧」　[22%]⇒36%（△） ・中学校への出前授業　[5回]⇒5回 ・（教職員）「広報活動に取り組み、必要な情報は生徒・保護者・地域に向かって発信している」　[78%]⇒74%（△） ・学校教育自己診断アンケート回収率（保護者）[70%]⇒74%（○） ・学校教育自己診断アンケートの「学校へ行くのが楽しい」の肯定感の差を是正（教職員・保護者・生徒の差を [93%・59%・82%で34%]⇒89%・89%・86%で3% イ　実施企画数 ・毎朝の挨拶運動および清掃活動 ・地域清掃活動[毎日]⇒ほぼ毎日（○） ・地域連携活動[3回]⇒4回（○） （4） ア 時間外労働時間を5%削減 [R6：80時間以上　12人、100時間以上　7人 総残業時間19171時間、月平均　1743時間、1人あたり月平均36.3時間] ⇒R7：80時間以上　12人、100時間以上　6人 総残業時間　22770時間、月平均　1897.5時間 1人あたり月平均　39.9時間（×） ・労働安全衛生委員会　実施回数　[12回]　⇒12回　書面開催を含む ○　全体を通して、日々の業務が多く、すべてが丁寧にやらなければならない業務であるので、残業時間を削るためには様々なサービスをカットせざるを得ない。 ○　業務の効率化を念頭に、各業務の抜本的な見直し、すきま時間を活用して、情報交換や研修の時間に当てるなど必要 （オンデマンド配信、AI活用で研修資料の作成等） ○　各教員がどのようにして月の時間外在校時間を45時間以内にできるか？というために、発想の転換と同時に、さらに細かな計画を立てることが必要。	※教室の内装リフォームが、知事の方針で実施が決まりました。しかし施工業者は各学校で見つけることと、長期休業中にリフォーム完了しなければならないため、業者の数や人手が足りないことが十分考えられ、本当に5年間ですべての学校のリフォームが完了するか心配です。 ※学校の特色・魅力づくりと広報活動については、普通科の特色・魅力をどのように打ち出していくのか、これが非常に難しい。私学への流れをどのように引き戻すのか。それが達成できるような独自のものを作り出していく必要があります。やはり生徒が主体となって授業を進めていく。行事ももっと生徒が運営にかかわるようにできる力を育む学校にすることが必要であると思います。 【質疑応答】 ○中学3年間の評価が1：1：1については、特製のある生徒や支援学級の生徒には不利に働く部分があるのではないかと心配があります。また中学の部活も6年間で地域移行となっています。同じような悩みを抱えていられると思う。若手の教員が部活動の指導を受けなくなっている現状で、顧問のなり手がこれからどんどんいなくなってくと考えられ、その中で地域移行を各校で工夫してと言われる。これは大変です。さらに高校では公立と私学と競争をさせられている。資金面など大きな差があり大変だと感じています。私物端末での撮影禁止と通知があり、その結果、データを安全な場所に移すため時間を使って作業しなければならない。負担が増えていく一方です。感想が中心になりましたが、探究についてどのような形で進めておられるのか実例を教えてください。 ●昨年度から、業者のプログラムを利用して進めている。年間の時間数を業者に伝えその中でそれに応じた探究活動を進めています。中身はすごくシンプルです。1年目に自分の興味関心を掘り下げて考え、それを踏まえて2年目に進路に向けた取り組みにつなげている。まだ結果は出ていないのでどうなるかはわかりませんが、まだ探り探りの状態です。 ●総合探究なのですが、簡単に教科横断的と言われても、それが難しい。専門の教員があてがわれているわけではなく多くの公立では困っている。GLやSSHはそれを目的としたカリキュラムを組んでいます。そうでない効率は資金源もなく人もいないので、手探りでやらざるを得ない。だからこそ、そこから一歩抜け出せば特色につながる。大学進学の特徴型選抜にも結び付けられる。 ○教育委員会がそういうことをサポートするような仕組みは？　●ありません。 ○そもそも探究は現場任せ。自分の経験をもとに探究の教材を作ろうとしても、その時間的余裕がない。ますます教員への希望者が少なくなってきた、さらに質の低下の問題も出てきている。プログラムを作ろうと一生懸命働こうとしたら、労働時間減らせと、これ以上働くなと矛盾がある。根本的な問題は子どもの数が多すぎる。半分ぐらいになると先生方のゆとり・時間も生まれてくる。 第3回　報告・協議内容等（意見の概要） 報告 （1）各分掌・学年の進捗状況について（学年、分掌マネジメント表より） ①　1年生 ・英検中心に毎朝W-upを進めている。結果が楽しみです。 ・社会的な状況も関係しているようで、スマホ関連の指導が増加している。 ・進路に関する内容を学期に1回は扱い、志高い生徒を育てていきたい。 ②　2年生 ・規範意識については8～9割の生徒が成長しているが、一部の生徒に幼さが残り指導が難しい状況があるのは事実である。 ・来年は3年生、卒業後社会に出ていきます。しっかり落ち着かせて送り出したい。 ③　3年生 ・本日も合格報告があり、最後まで頑張る生徒がいることがとてもうれしい。 ・進路をはじめ、多くの先生方に支えられここまで来ることができた。 ・生徒たちの想いをしっかりと聞き取り、生徒の立場を支えていきながら進路実現につなげていきたい。 ④　教務部 ・遠隔授業について、昨年度上手く言った対応が今年度は見直しが必要ではないかという声が教職員より上がっているので、検討を進めていきたい。 ・校内のネットワークなどについて変更が多く、その都度不安が募る状況があった。 ・本校は、教務主任と情報システム室との2本柱でうまく進められているので次年度もこの体制を継続していきたい。 ⑤　生徒部　自治会 ・先生方の支えがあって進めていける自治会活動。働き方改革の流れの中で難しい場面が増えてきている。 ・生徒を中心（student center）に据えて、いろんな取り組みを進めていきたい。 ⑥　生徒部　保健 ・健康診断は全員終わっているが、治療勧告に対する報告が残っているのが課題。 ・6月にはワークショップを兼ねた避難訓練を行い、生徒の意識が向上した。 ⑦　総務部 ・図書館業務はSNSの発信を含め順調に運営できている。 ・奨学金では、最近獲得できなかった50万円のゆめ未来奨学金を獲得した。 ・PTAの入会に対する書面による同意書を取る必要があります、加入率の低下が心配。 ⑧　進路指導部 ・年度当初の進学希望者は63%。現在受験期間中。今年は経済・経営学部が人気。そこを第一希望の生徒には苦しい状況であったと思い、最後までサポートしていく。 ・共通テスト受験者は12名。結果を受けて二次試験に向けて指導していきます。 ・2年1年についても、担任団中心に指導を進められており、来年度もこの流れで。 ⑨　生徒指導部
--	--

府立港高等学校

	・遅刻への対応（体調が悪いから、連絡しているから）遅刻してもいいんだ、という意識をいかにして打破していくかが課題。 ・欠席は昨年度に比べ数百件減少しており、「学校に行かなあかん」という意識は持たせることができていると思われる。 ・挨拶を返してくれる生徒が徐々に増加している。 ⑩ 人権教育委員会・生徒相談委員会 ・担当者欠席により、資料に沿って教頭より報告した。 ・いずれも上手く運営されていると考えています。 協議 令和 7 年度 学校評価について < 報告 > ・目標の数字は少し高めに設定しています。ですから達していない所でも十分及第点である部分がある。 ・働き方改革で、時間外勤務時間の縮減が求められていることから、先生方の研修の時間が十分確保できない。その為、授業をカットして午後研修ということや、オンデマンド配信にて実施するなど発想の転換をする必要がある。 ・本校の教員の部屋が、担任団や教科ごとに分かれており、情報共有や連携を図りにくい。 ・時間外の労働時間を月 45 時間以下に抑えるという指示もあるが、かなり難しいが、学校経営計画にも入れて、目標を達成できるようにする必要がある。 【質疑応答】 ○印：学校運営協議委員のご発言、ご意見 ●印：学校教員の発言、意見 ○月 45 時間は、一日当たり 1 時間半くらいですが、先生方にはとても難しいですね？ ●勤務時間開始時刻直前に出勤する先生はまれで、多くの先生が 30 分～45 分早く出勤されることが普通であり、その時点で残業時間の半分近くを使っている。今までやっていたことを止めればクリアできるかもですが、それは実行できないことは明らか。保護者にしてみれば、保護者に合わせて教員が時間外に連絡することが当たり前になっている。この状況で、その連絡を時間外だからやめる、とはいかないわけです。例えば教育庁から公立学校ができる範囲を制限してもらうなど、何らかの対応を求めたいところです。 ○報告の中で「student central」というお話がありましたが、保育の場面でも同じことが言われており、校種が変わっても同じ考え方なのだと思います。 令和 8 年度 学校経営計画について < 報告 > ・令和 10 年度入学者選抜を見据えた学校改革を進める必要がある。普通科としてどのような魅力を出していくのか。 ・取組の質を落とさずに、勤務（残業）時間を縮減するという難題に取り組まなければならない。 ・中期的目標については、4（4）が新規。これは教育庁より必須項目として入れるように指示があったもの。まず令和 8 年度には、時間外労働時間が年 720 時間以上の教育職員を 0 人にする。そして令和 11 年度末の時点で、月の時間外労働時間が 45 時間を超える教育職員を 0 人にする。という目標が示されました。 ・これらを達成するために、学習活動の質の変化（予習必須）を求め、また評価の仕方についても考え直し、従来のようなノート点検からは時間短縮のため脱却する必要がある。 ・やっているレベルを落とさずに仕事を短くする。これが合言葉。 【質疑応答】（意見交換する時間がなかったため感想を伺いました） ○40 人学級の現状で、一人当たりの生徒に費やす時間を考えると、説明のあった目標達成は物理的に無理ではないか。持ち帰り残業が出てきますが、それも教員の家庭環境により業務出来る時間も異なる。そもそも持ち帰り残業を考えることがおかしい。高校は小中に比べても、空き時間がまだある方だが、それでもこの目標は達成ができないと思われる。そこで一クラスの人数が 20 人～25 人になると可能性が出てくるように思います。報告を聞いていてあまりにも課題が大きくて大変。 ○働き方改革に対応するためには、人的対応が不可欠ではないか。とはいえ、急に人員が増えるわけではないので、現有戦力の中で改善していくことを模索しなければならない。 ○校種は違っても抱えている課題は共通な部分もたくさんありました。教職員の意識もまちまちなところもあります。できるだけリーダーシップをとる校長先生の想いと、生徒と向かい合う先生方一人ひとりの意見がしっかりと共有されていくことが課題だと思います。校長だけでなく、みんなでこの改革ならやっていけそうだと考えていくことも必要だと感じました。一方で校長先生がまとまって、府や国に対して人的配置の改善要求を出し続けていくことも大切だと思います。
--	---

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R6年度値]	自己評価
1 確かな学力の定着と学びの深化	（１）新学習指導要領を踏まえ、社会の中で生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に活かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養を行うための授業改善と教員の資質向上に取り組む。 ア 授業の質の向上に加え、「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざし、「ICTの効果的な活用」を含めた学習形態の工夫について、さらに研鑽を積み発展させる。	（１） ア ・主体的・協働的な学び、各教科における探究的な学びを取り入れた授業改善。 ・全教員による相互授業見学月間の実施。 ・授業改善のための校内研修の実施。 ・授業アンケート後の振り返りを行い、それを活用した授業改善の取組みを推進。 ・AL や ICT の効果的な活用をした授業を行う教員の割合を増加。	（１） ア・ウ ・(教職員)「教育活動全般にわたる評価を行い次年度の計画に活かしている」 [64%] ⇒69% ・(教職員)「教員間で授業方法について検討する機会を積極的に持っている」 [79%] ⇒84%	（１） ア・ウ ・(教職員)「教育活動全般にわたる評価を行い次年度の計画に活かしている」 [64%] ⇒74% (◎) ・(教職員)「教員間で授業方法について検討する機会を積極的に持っている」 [79%] ⇒61% (△)
	イ 1人1台端末を効果的に活用すること、またAIを活用したアダプティブ・ラーニングを導入し、生徒の学習状況に応じた最適な指導を実践することにより、生徒自身が自らの学習のデザインをし、効果的に学べるよう生徒一人ひとりの学びの深化を図る。そのために、常に計画的かつ組織的にこれまでの教育実践を検証～改善をすすめる。	イ ・ICT活用およびアダプティブ・ラーニング研修の継続実施。 ・学習アプリや動画教材を授業やチャレンジ講習、休暇中等の課題としてのさらなる活用 ・アダプティブ・ラーニングの視点から、日々の授業の振り返りや理解度の確認の方法を見直し、個別最適な学びにつなげる。	イ ・(教職員)「教科会において指導法についての議論や研究、教材開発に取り組んでいる」 [57%] ⇒62% ・(教職員)「効率よく授業を進めるためにICTを活用している」 [89%] ⇒92% ・1人1台端末の活用等、授業づくり研修の実施 [3回] ⇒3回	イ ・(教職員)「教科会において指導法についての議論や研究、教材開発に取り組んでいる」 [57%] ⇒58% (○) ・(教職員)「ICT活用」 [89%] ⇒87% (△) ・1人1台端末の活用等、授業づくり研修の実施 [3回] ⇒2回 (ミニ研修) (△)
	ウ 探究的な学びの重視、それに伴う観点別学習状況の評価・点検、教科横断的な学びの推進をすすめることで、より実践的な思考力・判断力・表現力、そして問題解決能力の育成に取り組む。	ウ ・各教科で評価の仕組みを検証し観点別評価を再点検・再構築する。 ・各教科で指導と評価の年間計画。指導と評価の一体化(シラバス)について検証する。 ・授業アンケートの結果や日常の授業での生徒の振り返りシート内容から、適切な授業改善に取り組む。		
	（２）英語力の向上とともにプレゼンテーション能力を育成する。 ア 英語検定（進路部主導）を利用し、W-UP（朝学習）（教務部主導）を活用した学習習慣の確立をめざし、合格率の向上に取り組む。	（２）全員が英検の何れかの級を取得する。 年次進行で、3年間のデザインを確立する。 進路部主導、教科・学年が主体となって、R4学校経営推進費で準備した英語多読速読教材を用いた授業展開、および教育産業教材の活用、英語学習ツール（BASE in OSAKA等）を継続的に活用して、授業での活用、W-UPでの効率的な学習、チャレンジ講習等の補習の充実につなげる。	（２）	（２）
		ア ・朝学習(W-UP)や7限講習を利用したチャレンジ講習や各検定に向けた学習形態の深化。 ・基礎的な学習内容の定着を深化させる。	ア・エ ・合格者数 英検2級と準2級の合格者数を40名とする。[準2級以上31名合格]	ア・エ ・合格者数 英検2級と準2級の合格者数を40名とする。[準2級以上31名合格]⇒26名 (△)
	イ 生徒の主体的・協働的な学びを通して発表の機会を多くするなど、全ての授業で言語活動を重視した取組みを推進する。	イ ・ペアワークやグループワークなどを用いながら、個別最適な学びと主体的・対話的で深い学びにつながる授業展開をどの授業行う。パフォーマンス課題の内容の研究をさらにすすめる。 ・他校との授業研究交流。	イ ・(生徒)「授業で自分の考えをまとめたり、発表する機会がある」[87%] ⇒90% ・他校授業観察等実施 [1校]⇒3校	イ ・(生徒)「授業で自分の考えをまとめたり、発表する機会がある」[87%] ⇒88% (○) ・他校授業観察等実施 [1校]⇒2校 (△)

府立港高等学校

	ウ グループワークやディスカッションを取り入れ、コミュニケーション能力を育成する。異なる考えを尊重し、協力しながら学ぶ姿勢を育成する。 エ W-UP（朝学習）を活用し、特に英語力の向上をめざす。また、英語学習支援アプリやその他教育産業の教材を効果的に活用し、授業実践につなげるとともに、生徒が自立した学習者として成長できる環境の提供をすすめる。	ウ ・授業見学月間において「思考力・判断力・表現力・探究力・創造力の育成を重視」というテーマでの授業実践を行い、その観点からの意見交換を年2回行う。 ・家でできる学習、一人でできる学びを授業の前後で行わせ、授業でこそすべき学びの研究と実践に取り組む。 エ ・AIの搭載された学習支援ソフト（アプリ）の活用を積極的に授業で活用させ、家庭学習の時間を増加させる。	ウ ・（生徒）「授業は分かりやすい」[81%] ⇒84% ・（保護者）「子どもは、授業が分かりやすいと感じている」[51%] ⇒ 56% ・上記同質問の生徒・保護者の差を20p以内にする。 ・各教科での授業参観後の研究協議を年2回、教科会議で行い、職員会議で情報共有をする。	ウ ・（生徒）「授業は分かりやすい」[81%] ⇒85%（○） ・（保護者）「子どもは、授業が分かりやすいと感じている」[51%] ⇒ 55%（○）
2 豊かな心と健やかな体の育成	（1）人権・多様性を尊重する教育の推進 ア いじめへの取組み・情報モラルの育成 「港高校いじめ防止基本方針」に基づき設置する校内組織を中心に、いじめ等の未然防止・早期発見・早期解決に組織的に取り組む。 イ 「違いを認め合い他者を理解できる豊かな心」、「豊かでたくましい人間性」を育む 人権3法、府人権関係3条例を踏まえ、あらゆる教育活動を通じて人権教育を計画的・総合的に推進する。 （2）健康教育・安全教育の充実 ア 生徒の健康管理と防災・防犯マニュアルに基づき、避難訓練計画の見直しや一層の啓発活動をする。 イ 「薬物乱用防止教育」や「情報リテラシーの育成」をすすめる。大麻等の薬物乱用防止教育や情報モラルの育成に努め、正しい知識の普及、啓発を図る。特に情報や情報技術を適切かつ安全に活用していくための資質・能力を身に付けさせる。さらに、生徒が加害者にも被害者にもならないように取り組むを行う。	（1） ア ・いじめ防止対策委員会の定期的な実施とクラス間、学年間の情報交換、未然防止、早期発見、早期解決対応についての組織的な対応の確認および教職員研修の実施。 イ ・人権尊重の社会づくりを進めるために、あらゆる教育活動を通じて人権教育を計画的・総合的推進。 ・3年間を見据えた人権教育マップ（シラバス）の構築。 （2） ア ・防災・防犯訓練の実施。 ・通常の避難訓練だけでなく、大規模災害訓練の実施、実施後の災害物資確認、避難所開設等のマニュアルの再検討。 ・学校における設備の充実や危機管理について見直す。 ・生徒の防災意識の向上、事前の対策を学ばせる。 イ ・薬物乱用防止教育や情報リテラシー教育の3年計画の見直しと確認。	（1） ア ・いじめ防止対策委員会の実施〔6回〕⇒6回 （教職員）「いじめ（疑いを含む）が起こった際の体制が整っており、迅速に対応することができている。」[93%] ⇒ 95% イ （生徒）「命の大切さや人権について学ぶ機会がある」[86%] ⇒89% ・教職員人権研修の実施〔3回〕⇒3回以上 （2）ア、イ （教職員）「学校生活で、生徒の体調が悪くなった場合、適切に処置・対応する体制がとれている。」[82%] ⇒ 84% （生徒）「健康や安全、防災等について考える機会がある。」[84%] ⇒90%	（1） ア ・いじめ防止対策委員会の実施〔6回〕⇒3回 - 委員会が必要な事象が減少した（○） （教職員）「いじめ体制、迅速に対応」[93%] ⇒ 87%（△） イ （生徒）「命の大切さや人権について学ぶ機会がある」[86%] ⇒88%（○） ・教職員人権研修の実施〔3回〕⇒1回（△）年間での教員の時間調整に困難さあり （2）ア、イ （教職員）「適切に処置・対応する体制がとれている。」[82%] ⇒ 92%（◎） （生徒）「考える機会がある。」[84%] ⇒86%（○）

府立港高等学校

	（３）生徒の状況把握と教育相談体制の充実 ア 不安や悩み、障がい等のある生徒への支援の充実 教育相談や支援教育体制を充実させ、保護者や関係機関との連携を強化し、貧困・虐待・ヤングケアラー等の情報共有や実態把握に努め、個に応じた適切で必要な支援～指導を行う。	（３） ア ・教育相談体制や支援教育体制の充実、保護者や関係機関との連携を強化し、全教員が校内体制や対応方法について確認する。貧困、虐待、ヤングケアラー等の生徒の情報共有や実態把握に努め、個々に応じた適切かつ必要な支援・指導を行う。 ・SC・SSW や支援教育コーデや学校生活支援カードを有効に活用。時間延長される SC・SSW の有効活用。 ・教育相談会議や生徒のケース会議の実施。その情報の校内の共有。支援方法や体制を確立。 ・貧困、虐待、ヤングケアラー等の情報共有や実態把握に努め、個々に応じた適切で必要な支援～指導を行う。 ・アレルギー対策委員会の定期的な実施により、生徒の基本的な情報を共有する。	（３） ア、イ ・教育相談委員会開催回数 [24 回] ⇒20 回 ・修学支援会議(ケース会議＋個別検討会議)開催回数 [16 回] ⇒12 回 ・SSW 活用[20 回] ⇒12 回 ・SC 活用 [12 回] ⇒10 回（教職員）「教育相談体制が整備されており、生徒は学級担任以外とも相談することができる。」 [84％] ⇒ 90％（生徒）「担任の先生以外にも気軽に相談することができる先生がいる」 [78％] ⇒81％（保護者）「子どもの心身の悩みについて教育相談できるシステムが学校にあることを知っている（または相談したことがある） [30％] ⇒50％ ・アレルギー対策委員会の定期的実施 [4 回] ⇒ 4 回 ・防犯訓練の実施 [0 回] ⇒ 1 回 ・エビペン講習会の実施 [1 回] ⇒ 1 回 ・不登校生徒に対する双方向授業が必要な生徒への実施率 100％	（３） ア、イ ・教育相談委員会 [24 回] ⇒23 回（○） ・修学支援会議 [16 回] ⇒12 回以上（○） ・SSW 活用⇒ 9 回（△） ・SC 活用⇒16 回（◎） - SSW は今年度より拠点校からの派遣制度となり、活用回数減（教職員）「生徒は学級担任以外とも相談することができる。」 [84％] ⇒ 95％（◎）（生徒）「担任の先生以外にも気軽に相談することができる先生がいる」 [78％] ⇒81％（○）（保護者）「教育相談システム」を知っている [30％] ⇒43％（◎） ・アレルギー対策委員会 [4 回] ⇒ 4 回（○） ・防犯訓練の実施 [0 回] ⇒ 0 回（△） ・エビペン講習会の実施 [1 回] ⇒ 1 回（○） ・不登校生徒に対する双方向授業が必要な生徒への実施率 100％（○）
3 将来をみすえた自立性の育成	（１）進路指導の充実を図る。 ア チャレンジ講習(毎週7限)を有効活用し進学希望者等に対する指導を進路部・教科が主導する。進学講習体制を充実させ、生徒の進路実現に取り組む。	（１）大学進学全国平均約 59%、本校昨年度実績 58%というの実態の中、生徒の卒業後の自己実現支援に向けた支援プログラムを実施しながら再検討をする。総合的な探究の時間を活用して自主性・自立性を育成するキャリア教育を推進し、社会人・職業人としての自立を通じた自己実現をめざす。 ア ・チャレンジ講習の 5 クール・ 1 学期間・ 1 年間の計画を進路が作成し、教科が協力して実施。(進路部と教科・学年との連携した進学に向けての講習実施のために進学主坦者がイニシアチブをとる) ・自習会の実施・土曜講習・長期休業中講習の実施など、放課後や土曜日の有効的な利用にも取り組む。(1 年次から進学講習を実施) 進路・学年・教科の密なる連携。(進学主坦者がイニシアチブをとる) ・自習室の使用計画と運営について再検討。 ・チャレンジ講習の参加者増加、土日の学習会、考查前を含む自習室の開放、勉強合宿の企画や大学見学、大学施設での講習会の企画についても検討する。(進学主担・学年主任・学年進路)	（１） ア チャレンジ講習等の実施頻度（授業期間） 1 - 2 年生…英数国等合計年間各[12 回]⇒[12 回以上] 3 年生…英数国理等合計を年間 [50 回] ⇒50 回以上（長期休業中） 1 - 2 年生…英数国理等合計[23 回]⇒20 回以上 3 年生…英数国理等合計[32 回]⇒25 回以上 ・ 4 年制大学への進学者 [52％] ⇒54％以上に ・ 4 年制大学・短大への進学者 [58％] ⇒60％以上に ・公募推薦・総合選抜型等、一般入試での大学・短大受験合格率 [40％]⇒ [43％] に高める	（１） ア チャレンジ講習等の実施頻度（授業期間） 1 - 2 年生…英数国等合計年間各[12 回]⇒ 1 年：15 回（◎）、2 年：2 回（△） 3 年生…英数国理等合計を年間[50 回]⇒43 回（△）（長期休業中） 1 - 2 年生…英数国理等合計[23 回]⇒30 回（◎） 3 年生…英数国理等合計[32 回]⇒11 回（△） ・ 4 年制大学への進学者 [52％] ⇒54％以上に⇒52％（△） ・ 4 年制大学・短大への進学者[58％] ⇒60％以上に⇒56.4％（△） ・公募推薦・総合選抜型等、一般入試での大学・短大受験合格率 [40 ％]⇒ [43 ％] に高める ⇒36％（×）

府立港高等学校

	イ 就職希望者に対しては、面接指導等を強化し希望先への内定率100%をめざす。	イ ・インターンシップや応募前職場見学の実施。 ・就職講座・公務員講座・看護医療講座などを企画し、進路の各係が運営実施。	イ： ・1次就職試験決定率[88%]⇒100% ・学校斡旋就職決定率[100%]⇒100% ・インターンシップ人数⇒一人当たり5回ずつ ・応募前職場見学参加人数[全員参加]⇒全員参加 ・就職講座等指導実施回数[20回]⇒20回	イ： ・1次就職試験決定率[88%]⇒87.5%（○） ・学校斡旋就職決定率[100%]⇒100%（◎） ・インターンシップ人数⇒0人（△） ・応募前職場見学参加人数⇒全員参加（○） ・就職講座等指導実施回数[20回]⇒20回以上（○）
	ウ 自主性・自立性を育成するキャリア教育を推進し、社会人・職業人としての自立を通じた自己実現をめざし、第1希望進路達成率を向上する。	ウ ・「総合的な探究の時間」を柱にキャリア教育を展開し、生徒が働く際のキャリアイメージを持たせ、高校段階での目標設定のイメージづくり、進路意識、積極性、自立心を育む。 ・1年次から進路情報を提供し、進路意識の向上を図る。 ・同窓会との連携を模索し、アントレプレナーシップ教育の導入に向けた検討をすすめる。 ・7月12月の考査後の期間の有効活用。 ・3年間の指導マップ（港マップ）を全教員で共有し活用。合格者登校～卒業までの計画の共有。特に、今後の社会の変化予測を踏まえ、2年生の選択科目決定の前の時期に、進路希望未定生徒へのアプローチの強化。	ウ ・医療系専門学校・短大・4大の進路希望実現率95%以上 ・進路未定等[4%]⇒3% ・(教職員)「生徒一人ひとりが興味・関心、適性に応じて進路選択ができるよう、きめ細かい指導を行っている[72%]⇒77%	ウ ・医療系専門学校・短大・4大の進路希望実現率95%以上 ・進路未定等[4%]⇒3%⇒7.9%（△）半数弱は大学受験浪人 ・(教職員)「生徒一人ひとりが興味・関心、適性に応じて進路選択ができるよう、きめ細かい指導を行っている[72%]⇒79%（◎）
	エ W-UP（朝学習）を活用し、特に英語力の向上をめざす。また、英語アプリやその他の教材を活用し資格試験合格もめざす	エ ・図書室の利活用や授業でのさらなる活用の検討を進める。 ・課題学習の中で図書室を利用した課題を展開する。英語学習ツール（BASE in OSAKA）の活用および図書館にある英語多読教材の活用。	エ 外部学力診断テストにおける国数英3教科の3年生時のC3以上の人数割合を3年後には70%をめざす。 [49%]⇒54%	エ 外部学力診断テストにおける国数英3教科の3年生時のC3以上の人数割合を3年後には70%をめざす。 [49%]⇒71.3%（◎）
	（2）自主・自律の精神を養い、充実した高校生活の実現をめざし、「人間力」を育成する。 ア すべての教育活動において、生徒一人ひとりの自己教育力を育むことを念頭に活動をする	（2）厳しく鍛え暖かく寄り添う生徒指導を推進し、ルール・マナーの遵守と規範意識の醸成を図る。 ア ・薬物乱用防止教室やSNSなどインターネットの使用についての講習などを企画し、学年通信で注意喚起。 ・情報や情報技術を適切かつ安全に活用していくための資質・能力を身に付けさせる。 ・生徒が加害者にも被害者にもならないように取組みを行う。	（2） ア 保護者「生徒指導の方針には共感できる」[52%]⇒60% 生徒「先生は協力して生徒指導に当たっている」 [89%]⇒90% ・薬物乱用防止等講習やSNS等研修の実施状況 [各学年2～3回実施]⇒同等	（2） ア 保護者「生徒指導の方針には共感できる」[52%]⇒75%（◎） 生徒「先生は協力して生徒指導に当たっている」 [89%]⇒87%（○） ・薬物乱用防止等講習やSNS等研修の実施状況 [各学年2～3回実施]⇒各学年3回（○）
	イ 規範意識の醸成、人権感覚を養う。また、基本的生活習慣の育成、欠席者数、遅刻者数の減少に取り組む。	イ ・基本的な生活習慣の確立（特に遅刻・欠席の増加傾向にある家庭との連携強化）。 ・担任および学年全体で遅刻・欠席の防止に向け、生徒との対話を増やし、生徒個々の状況把握に努め、生徒部では全体の指導方法を再検討し実施する。	イ 遅刻者数R5年度比約10%減 [3716件]⇒3300件	イ 最近の状況により評価指標より削除

府立港高等学校

(3)「元気な学校づくり」部活動・特別活動や生徒会活動・自己実現活動へ生徒の価値観を移行させる事を、全教職員が共通認識して指導していく。 ア 様々な機会を通じて部活動の魅力や意義を伝えることに努め、部活動への参加・加入率を高める。合理的でかつ効率的・効果的な取組みをおこなう。 イ 部活動や学校行事で「人を育てる」。生徒が自ら企画・立案・運営できる学校行事を設定し、「学校が楽しい」と実感できるものにする。 ウ 校内美化に努め、常に快適で過ごしやすい環境づくりを自主的・主体的に進める。 エ 地域・大学・企業との連携の充実をさらに高め、生徒自身の将来像を考えさせるよう、主体性・自立性の意識向上につなげる。また、その中で、「グローバル社会に対応できる人材の育成」、SDGs（持続可能な開発目標）の視点、国際交流等により文化や習慣の違いを尊重する精神も育みながら、問題発見・解決能力、論理的思考力、探究力、コミュニケーション能力の育成、実践的な英語運用能力の育成を図る。	(3)部活動・生徒会活動・自己実現活動へ生徒の価値観や関心を向ける。 ア 合理的でかつ効率的・効果的な取組みをおこない生徒にとって魅力のある部活動運営に努める。 ・部活動への参加・加入率を高める。 ・クラブ体験期間の工夫、「クラブ加入率を向上させるための手立て」を考える。働きかけ時期（5月中旬の中間テストまで）も工夫する。 ・港カップの実施や、スポーツ講演や講習会の実施。 ・地域連携を強め、地元中学生との連携を強化。 ・部活動連絡会やリーダー講習など連帯感の醸成。 ・部活動で頑張る生徒や成果を紹介し存在感を高める工夫。 ・学校 HP 等における部活動の情報発信機会を増やす。 イ 生徒が自ら企画・立案・運営できる学校行事を設定。 ・学校行事への生徒の取り組みに工夫をし、「達成感・成就感」を体感できるものにする。 ・生徒が「自分たちの母校」という意識がさらに向上できるよう、学校づくりへの参画意識を高める。 ウ ・普段の清掃活動や大清掃の統括を保健 G が行い、特に行事前後や学校説明会などの清掃活動時には重点を置く。 ・清掃をとまに行いながら指導の徹底。学習環境を一人ひとりが意識をして整えることを生徒全員にさらに意識させる。（ロッカー、教室の整理、授業準備等の凡事徹底） エ ・歴史のある学校としての強みである同窓会の活用。 ・国際交流等により、文化や習慣の違いを尊重する心を育む。 ・コロナ禍で一時中断している国際交流事業の再検討。 ・交流の PR や広報につとめ、参加者をさらに増やす。 ・交流の参加生徒による報告会、写真展示等を全校集会・文化祭に実施し、生徒の意識の向上を図る。 ・大阪観光局や国際交流センターへの申し入れなどで、さらなる校内交流を検討する。 ・生徒の国際交流委員会を活発に機能させる。 ・国際理解教育や異文化理解に務め、多文化共生の心を育む。	(3) ア ・部活動加入率 [47%] ⇒50% ・クラブ体験行事の回数 [6日] ⇒6日 ・部活動連絡会やリーダー講習の実施数[10回]⇒10回 ・港カップ杯イベント、スポーツ講演や合同練習、講習会の実施数[10回] ⇒10回 ・学校 HP の各部活動の更新を毎月2回以上は行う。また、SNS についてもその活動を広げていく イ ・(生徒)「学校に行くのが楽しい」[82%] ⇒85% ・「学校の行事はみんなが楽しくおこなえるように工夫されている」[88%] ⇒90% ・HP や SNS の企画や動画作成への生徒の参画、WEB パンフ作成やスクールデザイン作成等に生徒の意見を盛り込む。 ウ ・(保護者)「清掃活動はきちんと行われていると感じる」[60%] ⇒70% ・(生徒)「清掃活動はきちんと行われている」[84%] ⇒87% ・教員「生徒とともに実施し、担当の区域はきれいに保てている清掃活動はきちんと行われている」[64%] ⇒70% エ ・校内交流会回数 [1回]⇒2回 ・交流会等参加生徒による報告会[0回]⇒1回 ・国際理解教育研修回数 [3回]⇒3回	(3) ア ・部活動加入率 [47%] ⇒44.8% (○) ・クラブ体験行事の回数 [6日] ⇒6日以上 (○) ・部活動連絡会やリーダー講習の実施数[10回]⇒10回以上 (○) ・港カップ杯イベント、スポーツ講演や合同練習、講習会の実施数[10回] ⇒10回以上 (○) ・学校 HP の各部活動の更新がまだまだ少ない (△) 各部にある SNS 更新はズいぶん増えている (○) イ ・(生徒)「学校に行くのが楽しい」 [82%] ⇒86% (○) ・「学校の行事はみんなが楽しく工夫」 [88%] ⇒88% (○) ウ ・(保護者)「清掃活動」 [60%] ⇒87% (◎) ・(生徒)「清掃活動」 [84%] ⇒85% (△) ・教員「清掃活動」 [64%] ⇒79% (○) エ 全体として (△) ・校内交流会回数 [1回]⇒1回 ・交流会等参加生徒による報告会[0回]⇒0回 ・国際理解教育研修回数 [3回]⇒0回
---	---	---	--

府立港高等学校

4 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり	（１）学校運営の機動性・円滑性を高めるため、組織力の強化を図る。 「運営委員会」が企画・検討の中心となって学校経営戦略の具体化を推進する。	（１）組織力の強化 ・運営委員会での各分掌間と学年との連携強化。 ・分掌を中心とした学校運営を強化し、学年ごとのばらつきをなくし、同じ３年間の取組みを実行することで３～５年後に検証できる学校運営体制を確立する。	（１） ・学校教育自己診断（教員） 「各分掌や学年間の連携が円滑に行われ有機的に機能している」[60%] ⇒65% 「学校の教育活動全般にわたる評価を行い、次年度の計画に生かしている」 [64%] ⇒70%	（１） ・学校教育自己診断（教員） 「各分掌や学年間の連携」[60%] ⇒61%（○） 「評価を行い、次年度の計画に生かす」 [64%] ⇒71%（◎）
	ア 学年が主導ではなく分掌が主導で校務にあたり、学年は学年団として機能し、担任と副担任が協力して、学年・学級指導にあたる。	ア 限られた教員定数の中、プロパー・ヘルパー制という考え方や、担任団という考え方を廃止し分掌及び学年団中心の学校運営をさらにすすめる。 ・各業務の点検を行い、校内組織のバランスの再構築。 ・各分掌が校務の取り組み方を考察し少人数での効率的な校務運営に努める。 ・各分掌内での仕事の役割分担の見直し、「担任でもできる、副担任にもできる」という視点での見直し。 ・日常の担任会の情報共有とともに、会議の方法や効率化をすすめる。学年団会議を拡大、担任団から学年団へ考え方を移行する。（13 人程度の集団） ・分掌・学年マネジメント表を有効に使い関係協力部との協力体制を考察し、役割分担を考える。	ア 学年団会議の回数 [12 回] ⇒12 回 ・(教員)「学校運営に教職員の意見が反映されるような仕組みがある」[43%] ⇒53% ・「学校の教育活動について、教職員でよく話し合っている」[80%] ⇒85%	ア 学年団会議の回数 [12 回] ⇒12 回 ・(教員)「学校運営に教職員の意見が反映」 [43%] ⇒58%（◎） ・「教職員でよく話し合っている」 [80%] ⇒76%（○）
	（２）「頼りにされる校務力」の育成（新任・若手教員、ミドルリーダーの育成を図る）、「学び続ける教職員」(ICT 活用指導力の向上に取り組む教職員）の育成 経験年数の少ない教職員の資質・能力の向上、ミドルリーダーの育成を図る校内研修を充実。中堅・ベテラン教員が経験年数の少ない教員の育成を担当することで自らの力量を高める。(OJT)・・・組織的継続的な人材育成、ミドルリーダー・次代の管理職を系統的に育成、ハラスメントに対する認識の深化・相談体制の構築	（２）「学び続ける教職員」(ICT 活用指導力の向上に取り組む教職員）の育成 ・すべての教員が最新の教育を取り巻く状況の把握に努め、それを基にした教員間での情報交換等、学びの場を作り、先手を打てる準備をすすめる。 ・メンターチームによる初任者や経験年数の少ない教員への研修や支援。 ・経験年数の少ない教職員への生徒・保護者対応、生徒理解をテーマとした校内研修の設定。 ・教職員の意見交換の場の設定。 ・提案型の学校運営のための、意見提示ができる機会の設定 ・先進校視察や授業交流の実施。 ・ハラスメントのない同僚性の高い職場環境の構築。	（２） ・メンターチーム研修実施回数[5 回] ⇒ 5 回 ・教職員研修の実施回数 [4 回] ⇒ 4 回 ・初任者校内研修 [20 回] ⇒20 回 ・先進校視察実施回数 [2 校]⇒ 3 校 ・港高校を考える会の実施 [0 回] ⇒ 2 回 ・教職員研修（人権研修を含む）を 5 回実施	（２） ・メンターチーム研修実施回数[5 回] ⇒ 5 回（○） ・教職員研修の実施回数 [4 回] ⇒ 3 回（△） ・初任者校内研修 [20 回] ⇒20 回（○） ・先進校視察実施回数 [2 校]⇒ 3 校（◎） ・港高校を考える会の実施[0 回] ⇒ 0 回 将来構想委員会で代替（ 7 回）(◎) ・教職員研修（人権研修を含む） 5 回⇒ 3 回（△） （ミニ研修を含む）
	（３）広報活動と地域連携の充実 ア ホームページ等の適時更新などできるだけ効果的な情報発信に努める。学校説明会や中学校での説明会などを工夫し、広報活動を活発にする。	（３） ア ・学校説明会や中学校訪問等の活動の工夫を行い、広報活動をさらに活発にする。特に、生徒とともにできる活動を増やし、生徒の様々な経験につなげていく。 ・SNS をさらに活用するとともに、広報活動内容を充実させ、効果的な情報発信に努める。とくに SNS 更新回数を増やし、閲覧者を増加させる。(教頭・首席により具体的な方策を考察し、実践する) ・中学校への出前授業の実施。 ・年間の戦略計画を立て、中学校へのアプローチ時期を学校説明会・合同説明会とともに考察。(総務部がイニシアチブ) ・広報グッズの作成や管理・予算立て。 ・広報活動を総務部の分掌の仕事としマニュアルを作成。 ・生徒による中学校訪問の企画等新しい企画を考察。	（３） ア ・HP や SNS の各ページを最低 2 週間に 1 回は更新する。Instagram で更新する場合は HP にその更新状況を掲載する。 ・すべての配布物について連絡網で保護者向け配信をする ・保護者「HP 等を閲覧することがある」[22%] ⇒40% ・中学校への出前授業 [5 回]⇒ 5 回 ・(教職員)「広報活動に取り組み、必要な情報は生徒・保護者・地域に向かって発信している」 [78%] ⇒80% ・学校教育自己診断アンケートの回収率を高める（保護者） [70%] ⇒72% ・学校教育自己診断アンケートの「学校へ行くのが楽しい」の肯定感の差を是正（教職員・保護者・生徒の差を [93%・59%・82%で 34%] ⇒ 20%以内に	（３） ア ・Instagram のリンクが HP に掲載できていない（△） ・ほぼすべての配布物について配信（○） ・保護者「HP 等閲覧」 [22%] ⇒36%（◎） ・中学校への出前授業 [5 回]⇒ 8 回（○） ・(教職員)「広報活動に取り組み、必要な情報は生徒・保護者・地域に向かって発信している」 [78%] ⇒74%（○） ・学校教育自己診断アンケート回収率（保護者） [70%] ⇒74%（○） ・学校教育自己診断アンケートの「学校へ行くのが楽しい」の肯定感の差を是正（教職員・保護者・生徒の差を [93%・59%・82%で 34%] ⇒89%・89%・86%で 3 %（◎）

府立港高等学校

	イ 広報活動を様々に展開し、国際交流や図書活動などを通して地域連携を推進し、地域から愛される学校をめざす。 (4)教職員の負担軽減(業務分担の見直しや適正化、在校等時間の縮減 教職員の健康管理と意識改革) ア 働き方改革をふくめ「全校一斉定時退庁日」の設定、様々なデジタルコンテンツの作成・活用、グループウェア等を活用した「校務運営の効率化」の促進や一人ひとりの意識改革を推進する。	イ ・地域清掃活動の実施。 ・老人会などとの地域連携・地域のフェスタへの参加・小中学生との部活動交流や読み聞かせなどの読書交流のような新しい取組みの実施。 ・挨拶運動、校内外美化活動の継続実施、港区役所、波除町会、波除保育園、波除小学校、市岡東中学校（他地元中学校）と連携した企画を実施。 ・一昨年度の学校経営推進費の活動で、国際交流や読書活動を用いて幼小中などの連携を図る。 (4) 時間外労働縮減に向けた取組みの促進、在校時間等管理及び健康管理を徹底。 ア ・全校一斉定時退庁日、ノー残業デー、ノークラブデーの徹底。 ・校務運営の効率化」の促進。 ・様々なデジタルコンテンツおよびグループウェアの活用による業務の見直しと効率化。 ・学校部活動方針（休養日等）の遵守 ・業務分担の見直しや適正化、在校等時間の縮減、教職員の健康管理と意識改革。 ・労働安全衛生委員会で時間外労働の実態管理。 ・産業医や管理職との面接の実践。	イ 実施企画数 ・毎朝の挨拶運動および清掃活動 ・地域清掃活動[毎日]⇒毎日 ・地域連携活動[3回]⇒3回 - 保育所とのイベント実施やラングパトロール、みなとスクールとの連携等の継続 (4) ア 時間外労働時間を5%削減 [R6：80時間以上 のべ37人 100時間以上 のべ14人 総残業時間 19171時間 月平均 1743時間 1人あたり月平均36.3時間] R7：80時間以上 のべ33人 100時間以上 のべ10人 総残業時間 18212時間 月平均 1656時間 1人あたり月平均 34.5時間 ・労働安全衛生委員会 実施回数[12回] ⇒ 12回	イ 実施企画数 ・毎朝の挨拶運動および清掃活動 ・地域清掃活動[毎日]⇒ほぼ毎日（○） ・地域連携活動[3回]⇒4回（◎） (4) ア 時間外労働時間を5%削減 [R6：80時間以上 12人 100時間以上 7人 総残業時間 19171時間 月平均 1743時間 1人あたり月平均36.3時間] R7：80時間以上 12人 100時間以上 6人 総残業時間 22770時間 月平均 1897.5時間 1人あたり月平均 39.9時間（×） ・労働安全衛生委員会 実施回数[12回] ⇒ 12回 書面開催を含む
--	--	---	---	---